

千葉市政担当記者 様

平成 29 年 6 月 27 日  
環境局 環境保全部  
環境保全課 温暖化対策室  
電話 245-5263  
内線 2723

九都県市同時発表  
埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

## 九都県市は「クールシェア」を推進します

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は、省エネや節電などにより、地球温暖化の防止やヒートアイランド現象の緩和につながる「クールシェア」の取組みを推進しますので、お知らせします。

夏の暑い日、家庭で使用する電力の半分以上をエアコンが消費しています。ひとり一台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアして、家庭や地域で楽しみながら、夏の省エネ・節電・暑さ対策に取り組みましょう。

1 期間 平成29年7月1日（土）～平成29年9月30日（土）

2 「クールシェア」の具体的な例

- おうちでクールシェア ～ 家族がひとつの部屋で過ごし、エアコンの使用台数を減らす。
- 自然でクールシェア ～ 木陰や水辺など自然が多く涼しい場所に行き、時間を過ごす。
- まちでクールシェア ～ 図書館等の施設、地元のお店など、涼しく過ごせる場所に集まる。

(参考：環境省クールシェア特設サイト <https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/coolshare.html>)

3 取組内容

- (1) 公共施設や商業施設等でのポスター掲出を通じた住民、事業者への啓発
- (2) 「クールシェアスポット」におけるステッカー掲出を通じた取組みの推進  
※クールシェアスポットとは、地域で気軽に集まって涼むことのできる場所を指します。
- (3) 事業者と連携したクールシェアの取組みの推進【新規】  
※普及啓発に御協力いただける事業者を現在、募集しています。
- (4) ホームページを活用した情報提供